

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
2. 畜産資源 (⑥家畜排せつ物)	a 「群馬県家畜排せつ物利用促進プラン」に基づく取組	家畜排せつ物の利用を促進し、資源として有効活用を図ります。	1

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
地域と調和した畜産環境 確立事業 【実施予定年度】 平成12年度～ 【担当課】 農政部 畜産課	【現状認識・課題】 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（以下「家畜排せつ物法」という。）に基づく管理基準はほぼすべての法適用対象農家において遵守されるようになったが、これまでの畜産経営の規模拡大化や地域的偏在により、生産された堆肥を経営内・地域内においていかに有効に活用していくかが課題となっている。 また、市街化・混住化の進展、家畜飼養規模の拡大等に伴い畜産経営に起因する環境問題が発生し、健全な発展にとって早急に解決しなければならない課題となっている。特に悪臭関連の苦情件数は令和元年度23件発生し、苦情全体の約4割占めている。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・畜産資源としての家畜排せつ物の有効利用を図るため、堆肥施用実証展示ほの設置や、堆肥利活用に係る情報提供等による啓発活動を実施する。 ・畜産農家における家畜排せつ物法等関連法令の遵守を目的として、畜産経営環境周辺整備支援事業等を実施する。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
	【令和2年度事業実績とその効果】 ・堆肥施用実証展示ほの設置や啓発資料の発行、ホームページによる堆肥生産者情報の発信、tsulunonによる「堆肥のお話」の配信等により、畜産資源の有効活用を推進し、地域の畜産環境保全を図った。 ・畜産経営環境周辺整備支援事業により関連法令に則した管理を促進することで地域と調和した畜産経営の確立を図った。	【成果・活動指標の傾向評価】 △: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ∨: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） ⊕: 横ばいの傾向
【R2年度決算額】 158千円 <国庫補助・ 県単独 >	【今後の方針】 ・畜産環境保全対策推進事業により家畜排せつ物の有機化を推進し畜産資源の有効活用と環境保全型畜産経営の推進を図る。 ・畜産経営環境周辺整備支援事業により周辺地域の生産環境の改善を推進することで地域と調和した畜産経営の確立を図る。 ・畜産試験場が開発した「ネット式脱臭装置」の推進を行い、地域の生活環境の改善を図る。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向
【R3年度予算額】 1,674千円 <国庫補助・ 県単独 >		

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
畜産資源系バイオマスの有効利用率	78%	78%	78%	78%	78%	78%	78%	横這いで推移

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
3. 木質資源 I (⑦林地残材)	a 効率的な収集・運搬システムの構築	低コストで崩れにくい作業道等の路網整備を推進し、搬出コストの低減を図ります	2

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
林業作業道総合整備事業 昭和47年～	【現状認識・課題】 本県の民有人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、森林資源の循環利用を推進することにより、今後の素材生産量及び木材利用の増加が見込まれる。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
林業再生緊急路網整備事業 平成21年度～	一方で、路網の未整備森林や、地形が急峻などの条件不利森林での間伐など、採算性の低い森林で施業を行う場合には「林地残材」が発生しやすく、その発生量は木材価格の変動にも左右されるものである。 低質材の搬出を促進し「林地残材」を無駄なく活かすためには、集約化施業の推進、路網整備と高性能林業機械を組み合わせた低コスト化された作業システムの構築及び林産物搬出の迅速化や効率化が必要である。	
森林環境保全整備事業 (林業専用道整備事業) 平成23年度～	【事業のねらい・具体的内容】 一体的・集中的な路網整備や機械化等の生産基盤の強化により低コスト・高効率な作業システムを構築し、素材生産量の向上を図るため、林道から作業道まできめ細かな路網整備に対する支援を行う。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[担当課] 環境森林部森林局 林政課	【令和2年度事業実績とその効果】 作業道開設延長：155km	【成果・活動指標の傾向評価】 ⑦: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ∨: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） →: 横ばいの傾向
[R2 年度決算額] 698,527 千円 ◁国庫補助・県単独▷	【今後の方針】 引き続き路網整備等の生産基盤の強化により低コスト・高効率な作業システムの普及・定着により、切り捨て間伐から搬出間伐への転換及び、皆伐再造林を推進する。 また、森林経営計画区内では様々な支援措置を受けることができるため、森林経営計画区域の路網(林道・作業道)の開設により森林所有者や森林事業体の費用負担を抑えつつ、計画的な施業により素材生産量の向上を図る。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向
[R3 年度予算額] 840,000 千円 ◁国庫補助・県単独▷		

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
森林経営計画区域の路網 (林道・作業道)開設累計 km	347	502	658	814	975	1131	2900km (2030年)	達成率 39%

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
3. 木質資源 I (⑦林地残材)	a 効率的な収集・運搬システムの構築	施業集約化・効率化を推進し、利用間伐を促進します	3

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
森林環境保全直接支援事業（公共造林） 平成23年度～ 森林資源循環促進事業（間伐・間伐材等生産促進事業の後継事業） 令和2年度～ （担当課） 環境森林部森林局 林政課	【現状認識・課題】 本県の民有人工林は本格的な利用期を迎えており、今後の伐採量の増加と木材利用の増加が見込まれる。 一方で、路網が未整備、地形が急峻などの条件不利森林での間伐など、収益性の低い森林で伐採を行う場合には「林地残材」が発生しやすく、その発生量は木材価格の変動にも左右されるものである。 低質材の搬出を促進し「林地残材」を無駄なく活かすためには、施業集約化を推進し、高密度な路網整備と高性能林業機械を組み合わせた効率的な作業システムの構築により、伐採・造材・搬出・運搬といった木材生産現場の更なる効率化・低コスト化が必要である。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している ②: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 森林資源を活用し持続的な森林経営を実現するため、計画的に間伐等の整備を実施する者に対し搬出材積に応じた伐採等に係る経費の支援を行う。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 ②: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
	【令和2年度事業実績とその効果】 搬出間伐材積：71,204m ³	【成果・活動指標の傾向評価】 ⑦: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ∨: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） →: 横ばいの傾向
[R2 年度決算額] 302,324 千円 <国庫補助・県単独>	【今後の方針】 引き続き集約化施業の推進と効率的な作業システムの定着で搬出コストの低減を図り、利用間伐を促進する。	【施策の手法・効率性】 ①: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向
[R3 年度予算額] 711,714 千円 <国庫補助・県単独>		

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
素材生産量千 m ³	285	300	342	365	379	389	2030 年 500 千 m ³ /年	順調な推移が見込める

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
3. 木質資源 I (⑧製材残材)	b 加工・流通体制の整備	C 材等の低質材の利用拡大を図るため、燃料・製材用チップ、オガ粉等を製造する施設整備を推進します。	4
	c 需要の拡大	発電や熱利用における木質バイオマス利用を推進します。	

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
群馬県林業・木材産業成長産業化促進対策（林業・木材産業成長産業化促進対策交付金） 〔実施予定年度〕 平成30年度 ～令和7年度 〔担当課〕 環境森林部森林局 林業振興課	【現状認識・課題】 1. 本県の森林資源は年々増加する一方、材が搬出されない切捨間伐は年間1,000ha以上にも及び、これら未利用資源の有効活用が課題となっている。 2. ペレット等の木質燃料は、未利用資源の有効な活用方法の一つであり、県内でも上野村、みどり市、川場村等で利用の取組が進められているが、低コストの供給システムの構築、需要の拡大が課題となっている。 3. 再生可能エネルギー固定価格買取制度による発電所が平成30年3月に稼働を開始し、複数件の新規設置の動きも見られ、燃料用チップ需要が大きく拡大しているが、原料となる低質材の効率的な搬出・集荷体制が課題となっている。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 チッパー等の木質バイオマス加工流通整備を促進することにより、木質バイオマス発電所への安定的な燃料供給体制を整備するとともに、ペレットストーブ・ボイラーなどの木質バイオマスエネルギー利用施設の整備を推進し、木質バイオマスの需要拡大を図る。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
〔R2年度決算額〕 109,435千円 ◁国庫補助・県単独▷	【令和2年度事業実績とその効果】 ・木質燃料ボイラー（上野村）※R3へ繰越	【成果・活動指標の傾向評価】 A: 全体として目標に向かっていている（改善傾向） B: 全体として厳しい状況（悪化傾向） C: 横ばいの傾向
〔R3年度予算額〕 359,382千円 ◁国庫補助・県単独▷	【今後の方針】 ・燃料用チップの需要が急速に拡大していることから、木質バイオマス供給施設及び原料となる低質材の集荷施設の整備に対し 支援し、燃料の安定供給体制の構築を図る。	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
発電施設								
燃料製造施設								
集荷施設					1施設			
チッパー	4台	1台			1台			
木質ペレット（チップ）ボイラー		6台	1台		1台	1台		
木質ペレットストーブ								
木質ペレット製造機								

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
5. 食品資源 (⑩動植物性残さ)	b 生産・流通体制の強化	食品関連事業者と再生利用事業者等の連携を促進します。	5

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
食品リサイクルの推進 [実施予定年度] 令和2年度 [担当課] 農政部 ぐんまブランド推進課	【現状認識・課題】 食品資源は、食品製造業から発生する加工残さ、食品流通業や、外食産業から発生する売れ残り、食べ残し等の事業系生ごみ、家庭から排出される家庭系生ごみに分類される。 食品関連事業者が排出する加工残さや事業系生ごみについては食品リサイクル法において、再生利用等の実施目標が業種に応じて設定され、食品関連事業者は、食品廃棄物の発生抑制、再生利用、減量に積極的に取り組むことが求められている。 家庭系生ごみについても、食べ残し等の削減による排出抑制と減量に努めるとともに、排出された廃棄物の再生利用や適正処理が強く求められている。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 食品循環資源の再生利用等の取組の進捗状況を調査するため、市町村における食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に関する実態調査（アンケート）を実施し、県内市町村の実態把握と情報共有を図った。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[R2 年度決算額] 0 円 <国庫補助・県単独>	【令和2年度事業実績とその効果】 市町村における食品廃棄物等の発生抑制及び再生利用の促進の取組に関する実態調査（アンケート）を実施した。	【成果・活動指標の傾向評価】 △: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ∨: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） ⊕: 横ばいの傾向
[R3 年度予算額] 84 千円 <国庫補助・ <u>県単独</u> >	【今後の方針】 引き続き、県内市町村の実態把握と情報共有に努めるとともに、食品関連事業者等に対して食品リサイクル法の普及啓発を行う。 また、フードバンクでの現場研修を通じて食品ロス削減の理解を深めることにより、JA等の生産者団体から、社会福祉施設等の生活困窮者に農産物を供給する取組を促進する。（新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度は事業中止）	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
動植物性残さ発生量(賦存量)	101,332	101,332	101,332	200,724	200,724	200,724	96,466	廃棄物・リサイクル課 「群馬県廃棄物実態調査報告書」(5年ごと(2013年、2018年)に実施)の実績値を引用

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
5. 食品資源 (①事業系生ごみ) (②家庭系生ごみ)	d 生ごみ（事業系、家庭系）のバイオマス活用システムの構築	地域におけるバイオマスの活用を促進するため、バイオマスの供給者、製品等の製造者、利用者などの関係者が連携しつつ、効率かつ経済的な地域循環型システムを構築します	6

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
発電事業による バイオマス利用 【実施予定年度】 平成8年11月～ 【担当課】 企業局 発電課	【現状認識・課題】 高浜発電所は、高崎市が運営する一般廃棄物焼却施設「高浜クリーンセンター」から255℃の蒸気を受け入れ、バイオマス発電を行い、環境に優しいエネルギーの供給に貢献している。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している B: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 高浜発電所は、隣接する高浜クリーンセンターのごみ焼却熱を利用したスーパーごみ発電所として平成8年11月より運開し、バイオマスを含むごみ焼却熱の有効利用を図ることを目的としている。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 B: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
【R2年度決算額】 604,826千円 <国庫補助・ 県単独 >	【令和2年度事業実績とその効果】 R元年度バイオマス発電量 20,039MWh R2年度バイオマス発電量 17,052MWh 高浜クリーンセンターから受け入れているごみ焼却熱蒸気に占めるバイオマス比率がR元年度から約12%低下したこと及びメンテナンスによる発電停止があったことにより発電量が低下したが、概ね例年とおりの傾向。	【成果・活動指標の傾向評価】 ▲: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ▼: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） ⇨: 横ばいの傾向
【R3年度予算額】 692,301千円 <国庫補助・ 県単独 >	【今後の方針】 事業の継続を予定	【施策の手法・効率性】 A: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (2021年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
バイオマス発電量	16,664	16,869	13,992	17,141	20,039	17,052	17,300	中期的には横ばいの傾向

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
6. 排水資源 I (⑬下水汚泥)	市町村が実施する下水道の整備支援	市町村が計画的に管渠の整備を行えるよう支援します。	7

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
市町村 下水道事業費補助 〔実施予定年度〕 平成21年度～ 〔担当課〕 県土整備部 下水環境課	【現状認識・課題】 ・市町村下水道の整備促進。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している Ⓑ: 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・市町村が実施する下水道の管渠整備費補助。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 Ⓑ: ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[R2 年度決算額] 142,500 千円 ＜国庫補助・ <u>県単独</u> ＞	【令和2年度事業実績とその効果】 ・前橋市ほか 19 市町村で実施。	【成果・活動指標の傾向評価】 Ⓐ: 全体として目標に向かって いる（改善傾向） ∨: 全体として厳しい状況（悪 化傾向） →: 横ばいの傾向
[R3 年度予算額] 198,000 千円 ＜国庫補助・ <u>県単独</u> ＞	【今後の方針】 ・前橋市ほか 19 市町村で実施。	【施策の手法・効率性】 Ⓐ: 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
汚水処理人口普及率(%)	78.5	79.3	80.5	81.3	81.8	82.6	91.7 2027 年度	堅調に推移
下水道整備率 (%)	52.6	53.2	53.8	54.2	54.6	55.1	60.1 2027 年度	堅調に推移

群馬県バイオマス活用推進計画進捗点検調査票（事業別個票）

調査対象年度 令和2年度

バイオマスの種類	取組方針		個票 No.
7. 排水資源Ⅱ (⑮農業集落排水汚泥)	a 計画的な資源循環施設の設置や更新を支援	農業集落排水施設で発生する汚泥を利用できるように、資源循環施設の設置や更新を支援します。	8

(1) 事業の実施状況

事業名	事業概要	事業評価
農業集落排水事業 [実施予定年度] 昭和54年～ [担当課] 県土整備部 下水環境課	【現状認識・課題】 既存施設の計画的な補修・補強、更新と資源循環の推進。 ・H29年度に策定した「群馬県汚水処理計画」において、前計画で未着手となっていた19地区（4市町）の内、18地区（3市）で整備手法の見直しを行い、渋川市の新設3地区の完了を最後に新規地区の予定はない。残りの1地区については、次期計画見直しにおいて除外する予定である。今後は、最適整備構想に基づく施設の計画的な改築・更新事業が中心となる。	【施策の必要性】 A: 状況の変化等により必要性が増大している (B): 従前どおりの必要性が求められている C: 状況の変化等により必要性は後退している D: 目的は達成し、必要性は薄れている
	【事業のねらい・具体的内容】 ・施設の補強等に併せて、汚泥脱水設備や堆肥化施設等を整備し、資源循環を促進する。	【目標に対する貢献度】 A: 予定を上回る効果 (B): ほぼ予定通りの効果 C: 予定を下回る効果 D: 現時点で判断できない
[R2年度決算額] 169,800千円 <国庫補助・県単独>	【令和2年度事業実績とその効果】 5地区の事業実施（継続4地区、新規1地区）。 ・うち2地区（前橋市、榛東村）の事業が完了。	【成果・活動指標の傾向評価】 ㄦ: 全体として目標に向かっていく（改善傾向） ㄨ: 全体として厳しい状況（悪化傾向） ⇄: 横ばいの傾向
[R3年度予算額] 74,000千円 <国庫補助・県単独>	【今後の方針】 4地区の事業実施（継続2地区、改築更新新規2地区）。	【施策の手法・効率性】 (A): 概ね妥当と考える B: 部分的見直しが必要 C: 大幅な見直しが必要 D: 廃止・休止の方向

(2) 成果（活動）指標・関連データの推移

指標名	指標の推移						目標 (目標年度)	傾向・要因分析
	2015	2016	2017	2018	2019	2020		
整備率(%)	99.1	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	95.2% 2015年度	2018年度 汚水処理計画の見直し 整備済み人口/現年の 整備対象人口